

# ING・インドネシア株式ファンド

追加型投信／海外／株式

- 本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- 当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- 本書には投資信託約款の主な内容が含まれていますが、投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

**アイエヌジー投信株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第300号



ホームページ  
<http://www.ingfunds.co.jp/>



電話番号  
03-5210-0653 (9:00~17:00 土、日、祝日、年末年始を除く)

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

**三菱UFJ信託銀行株式会社**

**ING** 

## 商品分類

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ <sup>(注3)</sup>
追加型	海外	株式	その他資産 (投資信託証券(株式)) <sup>(注1)</sup>	年2回	アジア <sup>(注2)</sup> エマージング	ファミリーファンド	なし

(注1) その他資産(投資信託証券(株式))とは、投資信託約款において投資信託証券(当ファンドの場合はING・インドネシア株式マザーファンド)を通じて主として株式に投資する旨の記載があるものをいいます。

(注2) 投資対象地域のアジアとは、投資信託約款において、実質組入れ資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資対象地域のエマージングとは、投資信託約款において、実質組入れ資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

(注3) 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

\*商品分類、属性区分の定義についてくわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

## 委託会社の情報

(平成25年7月末現在)

委 託 会 社 名	アイエヌジー投信株式会社
設 立 年 月 日	1999年9月8日
資 本 金	4億8千万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	4,002億円

■ 「ING・インドネシア株式ファンド」の受益権の募集については、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を平成25年3月7日に関東財務局長に提出し、平成25年3月8日にその効力が発生しております。また、同法第7条の規定により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年4月26日および平成25年9月6日に関東財務局に提出しております。

■ 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。

■ 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。

■ 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます。(請求を行った場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。)

■ ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

主にインドネシアの株式に実質的に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

### 特色 1

豊富な天然資源と恵まれた労働力を擁し、今後の成長が期待されるインドネシアの株式等に投資することにより、中長期的な信託財産の成長を目指します。

当ファンドはマザーファンドを通じて、主としてインドネシアの株式等に投資を行います。

### 特色 2

マザーファンドの運用は、アジアで豊富な経験と実績を持つライオン・グローバル・インベスター・リミテッドが行います。

ライオン・グローバル・インベスター・リミテッドの所属するOCBCグループが持つアジア拠点の調査体制を活用し、成長性、収益性、安定性、流動性等を総合的に勘案して投資銘柄を選択します。また、トップダウン・アプローチによる業種別配分を加味し、ポートフォリオを構築します。

### 特色 3

原則として、為替ヘッジは行いません。

当ファンドはマザーファンドを通じて外貨建株式等に投資を行いますので、外国通貨と円との為替変動の影響を受けます。

### 特色 4

ジャカルタ総合指数を参考指標とします。なお、当ファンドは参考指標への連動や参考指標を上回ることを目標とするファンドではありません。当ファンドの運用成果は参考指標と乖離する場合があります。

※資金動向や市況動向によっては、上記のような運用を行わない場合があります。

# 追加的記載事項

## インドネシアのご紹介

### ビンタン島

90年代から開発が進むリゾート地。ボーキサイトの産地としても知られる

### バンドン

ジャワ島西ジャワ州の州都で商業、芸術、教育の中心地

### ジョグジャカルタ

ボロブドゥール仏教遺跡、プランバナン寺院といった世界遺産があるインドネシア最大の観光地のひとつ



### ジャカルタ

インドネシアの首都で同国最大の都市。東南アジア諸国連合(ASEAN)の事務局を抱える東南アジア有数の国際都市

### スラバヤ

インドネシア第2の都市であり、東ジャワ州の州都

### バリ島

世界有数のリゾートアイランド。島民の9割がバリ・ヒンズーの信者であり、独自の文化を色濃く残す

## インドネシア共和国の概要

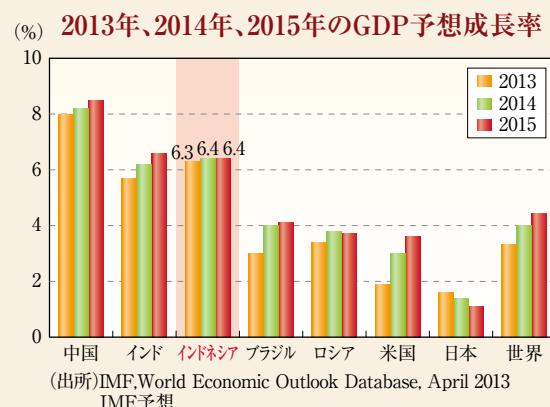
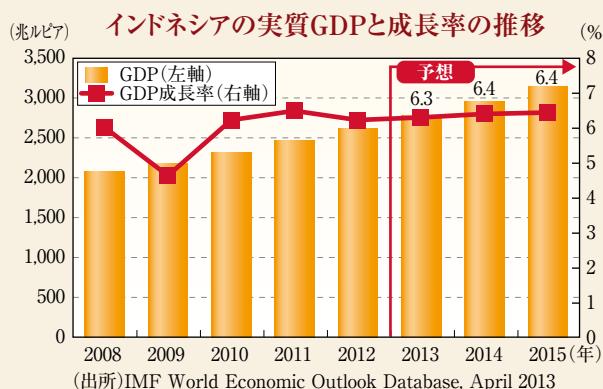
面 積	約189万平方キロメートル(日本の約5倍)
人 口	約2億3,800万人(2010年政府推計、世界第4位、アジア第3位)
首 都	ジャカルタ(人口960万人:2010年政府推計)
主 要 产 業	製造業(輸送機器、飲食品など)、農林水産業(パーム油、ゴムなど)、商業・ホテル・飲食業、鋼業(LNG、石炭、ニッケル、錫、石油など)
通 貨	インドネシア・ルピア 100インドネシアルピア=1.00円
言 語	インドネシア語
宗 教	イスラム教、キリスト教、ヒンズー教ほか
格 付 け	Baa3/BB+/BBB-(ムーディーズ/S&P/フィッチ、自國通貨建て長期債務付け)

(出所)外務省、ブルームバーグ 2013年6月末現在

## 高成長を続けるインドネシア

「世界第4位の人口」と「多様かつ豊富な天然資源」を擁するインドネシアは、高い潜在成長力を有しています。過去5年間の実質GDP平均成長率は5.9%\*と比較的高水準の成長を続けており、今後も高い経済成長が見込まれていることから、世界経済の新たなけん引役として期待されています。

\*2008年～2012年の5年間の単純平均(出所)IMF World Economic Outlook Database, April 2013



上記データは、アイエヌジー投信が信頼できると判断したデータを基に作成しておりますが、情報等の正確性および将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

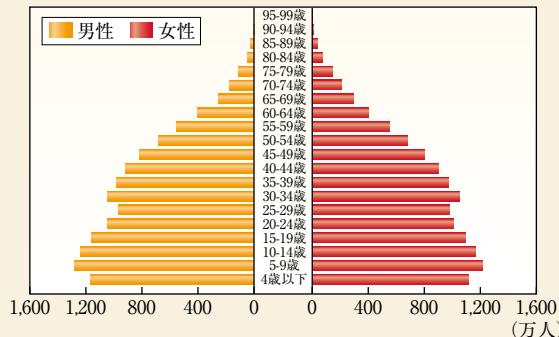
上記の内容はあくまでも作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## 世界第4位の人口

### 豊富な労働力

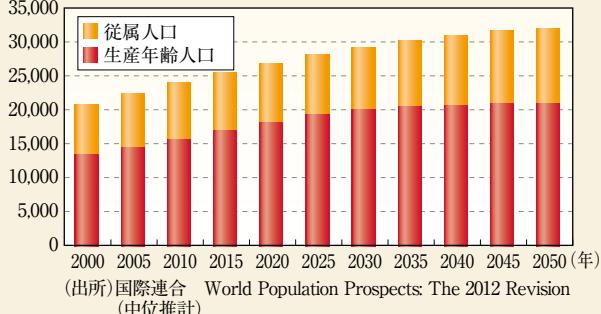
インドネシアは世界第4位となる約2億4,000万人の人口を擁し、中長期的に人口の増加が見込まれています。人口増加は将来労働力が潤沢に供給されることを意味しており、経済成長にとってプラスの要因であると考えられています。

インドネシアの人口構成(2015年推計値)



(出所)国際連合 World Population Prospects: The 2012 Revision (中位推計)

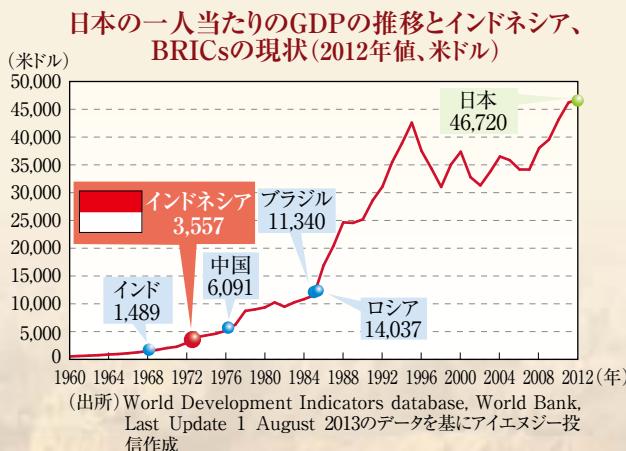
インドネシアの総人口と生産年齢人口の推移(予想)



従 属 人 口：0歳から14歳までの年少人口と、65歳以上の老人人口を合計した人口  
生産年齢人口：15歳から64歳までの人口。労働市場において中核を担う層

### 巨大な消費市場としての可能性

人口大国であるインドネシアは巨大な消費市場としても注目されています。今後中間所得層のさらなる拡大などに伴って、中長期的に消費市場の拡大が本格化することが期待されています。

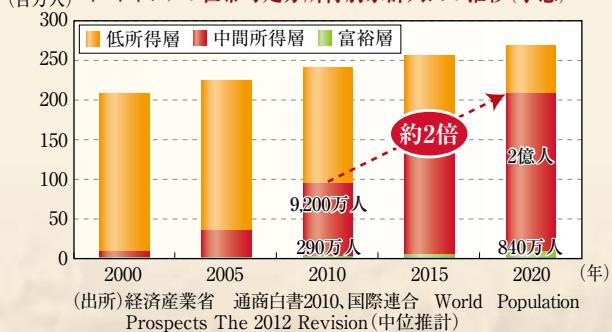


(出所)World Development Indicators database, World Bank, Last Update 1 August 2013のデータを基にアイエヌジー投信作成



(出所)ブルームバーグ

インドネシアの世帯可処分所得別家計人口の推移(予想)



(出所)経済産業省 通商白書2010、国際連合 World Population Prospects The 2012 Revision(中位推計)

備考:世帯可処分所得別の家計人口。各所得層の家計比率×人口で算出。  
世帯年間可処分所得が、富裕層:35,000ドル以上、中間所得層:5,000ドル以上~35,000ドル未満、低所得層:5,000ドル未満

豊富で良質な労働力と巨大な消費市場としての魅力から、インドネシアは海外展開先として関心が高く、これまでに1,200社以上の日系企業が進出しています。

日系企業の主な進出例

自動二輪	スズキ、ヤマハ発動機	化学	花王、ユニチャーム	ガラス	旭硝子
自動車	トヨタ自動車、本田技研	食料品	味の素、日清食品	倉庫	三井倉庫
繊維製品	東レ	電気機器	パナソニック、シャープ	金融	三井住友銀行

(出所)ジェトロホームページ(2012年9月時点、ジェトロ・ジャカルタ調べ)、各社ホームページ

上記は、参考情報であり、いかなる有価証券等の売買の勧誘等を目的としたものでもなく、一般的または特定の投資助言を意図するものではありません。

上記データは、アイエヌジー投信が信頼できると判断したデータを基に作成しておりますが、情報等の正確性および将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

上記の内容はあくまでも作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

# 追加的記載事項

## 多様かつ豊富な天然資源

インドネシアは国土面積が広く、鉱物資源やエネルギー資源に恵まれ、一次エネルギーの自給率は100%を大きく超えています。

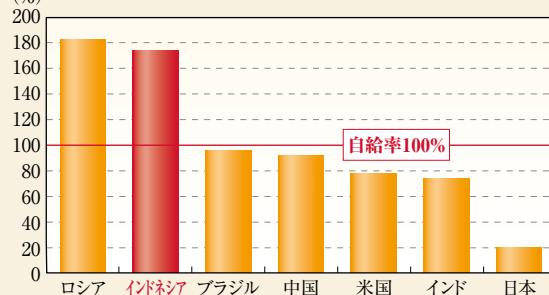
農産物も豊かで天然ゴム、パーム油などの世界的な生産国であり、アジア有数の資源大国といえます。

インドネシアの主な天然資源の生産高と世界シェア

	生産高	シェア	順位
パーム油	2,153万トン	47.8%	第1位
すず鉱	5.6万トン	21.1%	第2位
天然ゴム	298万トン	27.2%	第2位
ニッケル鉱	20.3万トン	14.5%	第2位
石炭	2.5億トン	4.6%	第5位
銅鉱	87.2万トン	5.5%	第5位
金鉱	12万キログラム	4.7%	第7位
天然ガス	3,568千兆ジュール	2.8%	第8位

(出所)世界国勢団会2012/2013、2010年データ、天然ガスは推定、ニッケル鉱、石炭は2009年、天然ゴムは2011年

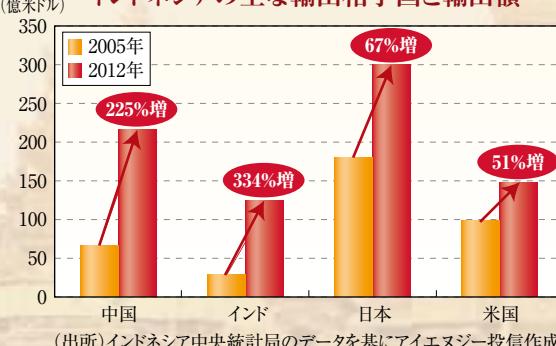
各国の一次エネルギー自給率



(出所)世界国勢団会2012/2013、2009年データ  
※一次エネルギーは、石炭、原油、天然ガス、原子力、水力、地熱、その他(太陽光、風力など)、バイオ燃料と廃棄物

日本や米国などの先進国に加え、中国やインドといった新興国の資源需要の拡大が、資源供給国であるインドネシアの成長の追い風になっています。

インドネシアの主な輸出相手国と輸出額



(出所)インドネシア中央統計局のデータを基にアイエヌジー投信作成

インドネシアの主な輸出品目と構成比

品目	金額(億米ドル)	構成比
鉱物性燃料	274.4	13.5%
ガス	228.7	11.2%
動植物性油脂	216.6	10.6%
ゴムおよび同製品	143.5	7.0%
原油	138.2	6.8%
電気機器・部品	111.5	5.5%
鉱石・スラグ・灰	73.4	3.6%
石油製品	49.0	2.4%

(出所)ジェトロ 2011年データ

### インドネシア国債の格付について

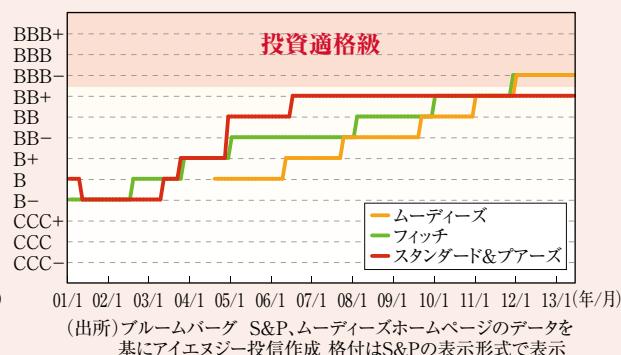
内需主導で持続的な経済成長と、財政ポジションの改善を背景に、2011年12月にフィッチ・レーティングスが、2012年1月にはムーディーズ・インベスター・サービスがインドネシア国債の格付けを投資適格級へ引き上げました。

インドネシアの外貨準備高の推移



(出所)ブルームバーグ

主要格付機関のインドネシアの自国通貨建長期債務格付け推移



(出所)ブルームバーグ S&P、ムーディーズホームページのデータを基にアイエヌジー投信作成 格付はS&Pの表示形式で表示

上記データは、アイエヌジー投信が信頼できると判断したデータを基に作成しておりますが、情報等の正確性および将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

上記の内容はあくまでも作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

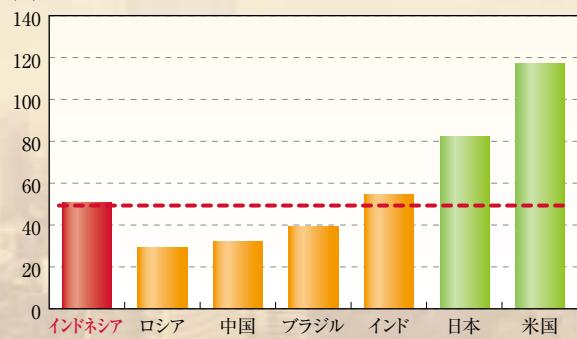
## 発展が期待される株式市場

インドネシア株式市場は、欧州債務問題を背景とした景気減速懸念から世界の株式市場が軟調に推移するなか好調な経済に支えられ相対的に底堅く推移しました。また、日本、米国などの先進国と比べると、インドネシア株式市場の時価総額は経済規模に対して依然として小さく、今後の発展が期待されます。

代表的な株価指数の推移



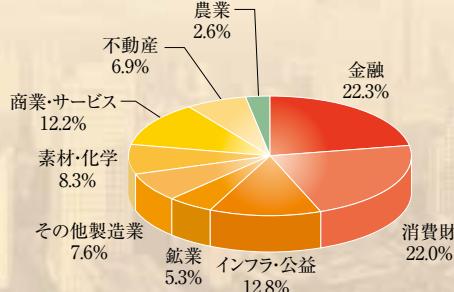
各国の株式時価総額対GDP比



<ご参考>インドネシア株式市場について

- ・上場企業数 472社
- ・時価総額 約4,740兆ルピア(約47兆円\*)

<インドネシア株式市場業種別比率>



上記は、参考情報であり、いかなる有価証券等の売買の勧誘を目的としたものでもなく、一般的または特定の投資助言を意図するものではありません。

## 当ファンドの運用会社について

当ファンドの実質的な運用は、東南アジア地域の株式運用に定評があるライオン・グローバル・インベスタートーズ・リミテッドが行っています。

### ライオン・グローバル・インベスタートーズ・リミテッド

ライオン・グローバル・インベスタートーズ・リミテッドは、シンガポールの大手金融グループであるOCBCグループに属する東南アジア最大規模の資産運用会社です。

### OCBCグループについて

ライオン・グローバル・インベスタートーズ・リミテッドの親会社であるOCBC(オーバーシー・チャイニーズ銀行)グループは、15の国や地域で事業を展開するシンガポールの総合金融グループで、OCBC銀行は、「ブルームバーグ・マーケット」誌が発表する「世界で最も強固な銀行ランキング」において2011年、2012年と2年連続で第1位に選出されています。

上記データは、アイヌジー投信が信頼できると判断したデータを基に作成しておりますが、情報等の正確性および将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

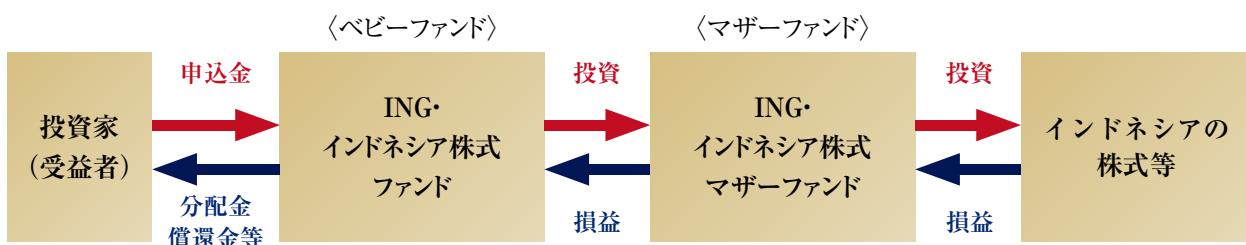
上記の内容はあくまでも作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

# ファンドの目的・特色

## ファンドの仕組み

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資家からの資金をまとめてペビーファンドとし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資することにより実質的な運用を行う仕組みです。



※「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

## 分配方針

決算日(毎年の6月7日および12月7日です。ただし、決算日が休業日の場合には翌営業日となります。)に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

### 分配対象収益の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入(繰越分を含みます。)および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

### 分配対象収益についての分配方針

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

### 留保益の運用方針について

収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

※分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金額の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。

## 主な投資制限

- 1 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 2 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 3 同一銘柄の株式への実質組入割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- 4 投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

## 基準価額の変動要因

当ファンドは、株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって投資元本が保証されているものではなく、これを割込むこともあります。当ファンドの投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

## 主な変動要因

### 価格変動リスク

株式等は企業の業績、経済・政治動向、需給関係、その他の要因によりその価格が変動します。

### 信用リスク

株式等の発行体の企業の倒産または財務状況の悪化等により、当該企業の株式の価格は大きく値下がりし、または全く価値のないものになる可能性があります。

### 流動性リスク

株式等の有価証券を売買する場合、その相手方が存在しなければ取引が成立しません。特に、売買しようとする株式等の流通量が少ない場合等には、当ファンドが最適と考えるタイミング・価格で売買できない可能性があります。この場合、享受できるべき値上がり益が少なくなったり、または、被る損失が増加したりする可能性があります。

### 為替変動リスク

当ファンドは、主として外貨建資産に実質的に投資を行いますので、為替変動リスクがあります。当ファンドは為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接的に受け、投資している通貨に対し円高になることが当ファンドの基準価額の下落要因となります。

### カントリーリスク

一般に株式等への投資は、その国の政治・経済動向、通貨規制、資本規制、税制等の要因によって影響を受けます。そのため、投資対象株式等の発行国・地域の政治、経済、社会情勢等の変化により、金融・資本市場が混乱し、資産価値が大きく変動することがあります。また、エマージング・マーケット（新興国市場）は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さく流動性が低いことなどから、各種のリスクが大きくなる傾向があります。

### 投資対象に係る留意点

当ファンドは特定の国・地域に絞った銘柄選定を行い、ポートフォリオを構築しますので、各種のリスクが相対的に大きくなる傾向にあり、株式市場全体の動きと当ファンドの基準価額の動きが大きくなる場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- 1 当ファンドの受益権の口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させることができます。
- 2 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

## リスクの管理体制

委託会社において、投資リスク管理に関する独立した会議(考查会議)を設けており、当該会議でパフォーマンスの分析および投資リスクの管理を行っております。パフォーマンスの分析では、投資行動および資金運用がポートフォリオのパフォーマンス実績に与えた影響を定期的に分析し、評価しております。また、当該会議とは別にコンプライアンス・リスクマネジメント部およびCIO(チーフ・インベストメント・オフィサー)が投資信託約款や投資ガイドライン等の遵守状況をモニターしており、違反等についてはコンプライアンス委員会に報告されます。

# 運用実績

データは2013年7月31日現在  
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

## 〈分配の推移〉

決算期	分配金
第1期(2010/6/7)	1,000円
第2期(2010/12/7)	1,100円
第3期(2011/6/7)	200円
第4期(2011/12/7)	0円
第5期(2012/6/7)	0円
第6期(2012/12/7)	700円
第7期(2013/6/7)	2,000円
設定来累計	5,000円

※分配金は1万口当たり、税引き前です。

## 〈基準価額・純資産の推移〉



※基準価額(分配金再投資)とは、税引き前の分配金を再投資したと仮定して算出した基準価額をいいます。

〈主要な資産の状況〉 ※下記データは過去のものであり、予告なしに変更されます。また、下記は参考情報であり、特定の有価証券についての投資の勧説あるいは投資の助言を意図するものではありません。

### 投資状況(ING・インドネシア株式ファンド)

資産の種類	投資比率(%)
ING・インドネシア株式 マザーファンド受益証券	100.28
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	△0.28
合 計	100.00

### 投資状況(ING・インドネシア株式マザーファンド)

資産の種類	投資比率(%)
株式	
インドネシア	97.12
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	2.88
合 計	100.00

### ING・インドネシア株式マザーファンドの組入上位10銘柄

順位	種類	国・地域名	銘柄名	投資比率(%)
1	株式	インドネシア	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	7.75
2	株式	インドネシア	TELEKOMUNIKASI TBK PT	7.24
3	株式	インドネシア	BANK CENTRAL ASIA PT	7.22
4	株式	インドネシア	BANK MANDIRI TBK	6.01
5	株式	インドネシア	BANK RAKYAT INDONESIA	5.60
6	株式	インドネシア	UNILEVER INDONESIA TBK PT	5.52
7	株式	インドネシア	PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	4.37
8	株式	インドネシア	SEMEN INDONESIA PERSERO TBK	2.86
9	株式	インドネシア	INDOCEMENT TUNGGL PRAKARSA	2.60
10	株式	インドネシア	KALBE FARMA PT	2.56

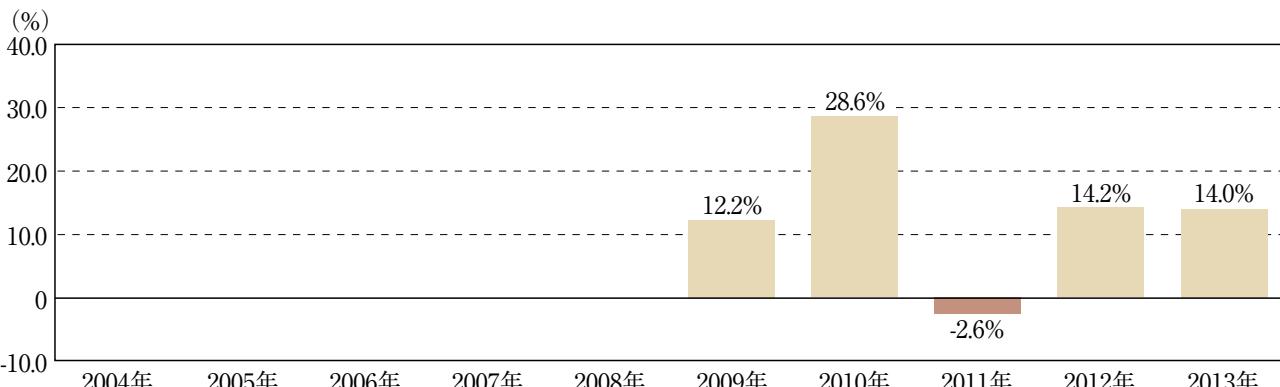
※投資比率はING・インドネシア株式マザーファンドの純資産総額に対する各銘柄の投資割合です。

順位	業種	投資比率(%)
1	銀行	24.56
2	食品・飲料・タバコ	11.17
3	電気通信サービス	9.34
4	自動車・自動車部品	8.19
5	素材	6.03

※組入上位5業種です。

※投資比率はING・インドネシア  
株式マザーファンドの純資產  
総額に対する比率です。

## 〈年間收益率の推移〉



※2009年は設定日(11月30日)から年末まで、2013年は7月末までの收益率です。

※税引き前の分配金を再投資したと仮定して收益率を算出しています。従って、実際のファンドにおいては、課税条件等によって受益者ごとに收益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

※当ファンドにベンチマークはありません。

# 手続・手数料等

## お申込みメモ

購入単位	<一般コース>および<自動けいぞく投資コース>ともに販売会社が別途定める単位とします。お申込みになる販売会社によってはどちらか一方のみの取扱となる場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(基準価額の0.5%)を差し引いた額とします。
換金代金	原則として換金申込日から起算して6営業日目からお申込みの販売会社にてお支払いします。
申込受付中止日	インドネシア証券取引所の休場日、インドネシアの銀行の休業日、シンガポールの銀行の休業日には購入・換金のお申込みを受付けないものとします。
申込締切時間	午後3時までに販売会社が受けた分を当日のお申込みとします。
購入の申込期間	平成25年3月8日から平成26年3月6日まで(終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ご換金申込みの受付を中止することができます。
信託期間	無期限(平成21年11月30日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ●信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ●やむを得ない事情が発生したとき ●信託契約の一部解約により受益権口数が10億口を下回った場合
決算日	6月7日および12月7日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。分配対象額が少額の場合には分配を行わない場合があります。自動けいぞく投資コースにて購入の場合には分配金が自動的に再投資されます。
信託金の限度額	1,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	ファンドの毎決算時および償還時に運用報告書を作成し、知っている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。(平成26年1月1日以降)

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	販売会社が別に定めるものとします。ご購入時の申込手数料の料率の上限は購入申込日の翌営業日の基準価額の3.675%(税抜き3.5%)です。
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額の0.5%です。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に対して年率1.785%(税抜き1.70%) ※運用管理費用は毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 ※委託会社が受けた運用管理費用にはING・インドネシア株式マザーファンドの運用委託先への報酬(年率0.415%以内)が含まれています。
配 分	委託会社 年率0.8715%(税抜き 0.83%) 販売会社 年率0.84%(税抜き 0.80%) 受託会社 年率0.0735%(税抜き 0.07%)
その他の費用・手数料	ファンドに関する組入有価証券の売買時の売買委託手数料、監査費用、信託事務の処理に要する費用等は受益者の負担とし信託財産から支払われます。これらの費用については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ファンドの費用の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

●税金は、表に記載の時期に適用されます。

●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税、復興特別所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10.147%
換金(解約)時および償還時	所得税、復興特別所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10.147%

※上記は平成25年7月末現在のものです。平成26年1月1日以降は20.315%となる予定です。なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記と異なります。

※税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。